

## 平成20年4月から「後期高齢者制度」が始まります!

町民課 内線214

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、従来の老人保健制度にかわり、新しい制度が創設されることとなりました。新制度の主なポイントは、次の4つです。

- ①制度の運営は「愛媛県後期高齢者医療広域連合」が行います。
- ②75歳以上の方（一定程度の障害がある方は65歳以上）が対象となります。
- ③保険料は広域連合が定め、原則として年金から徴収します。
- ④医療費負担については、一般は1割、現役並みの所得者は3割です。

現在、制度施行に向けた準備作業を進めておりますので、具体的な内容が決まり次第、順次お知らせします。

### 問い合わせ先

愛媛県後期高齢者医療広域連合  
☎ 089・911・7733  
または町民課保険年金係

## トマト黄化葉巻病の蔓延 防止にご協力ください！

産業課 263

県内各地で「トマト黄化葉巻病」という病気が確認されました。本病は伝染力が強く、発生の拡大が懸念されています。農家の方はもちろん、家庭菜園でトマト・ミニトマトを栽培している方も、本病の蔓延防止にご協力ください。

### 病徴

先端の新しい葉が黄色く変色して、縮むように巻き込みます。わき芽にも同様な症状が発生するため、株全体が、萎縮します。被害がひどい場合は実がならなくなります。

### 対応

本病にかかった株を放置しておくと、タバココナジラミという小さな虫によつて、周辺の健全なト

マト・ミニトマトにうつっていきます。そのため、発見したら速やかに抜き取り、土中に埋めるなど適切に処分してください。

詳しくは病害虫防除所、宇和島地方局農政普及課へお問い合わせください。

詳しく述べてください。

### 連絡先

宇和島地方局建設部  
☎ 22・5211（代）

## 金属製設備や資材などの盗難防止について

建設課 243

最近、工事に使用する鋼製の仮設用資材が資材置き場から持ち去られる被害や海岸堤防に設置した金属製の扉、公園の車両進入防止柵、道路側溝のグレーチング（網状の鉄製蓋）の盗難被害が県下で発生しています。

愛媛県並びに鬼北町におきましては、皆様の貴重な共有財産である公共土木施設等を良好に維持するため、定期的にパトロール等を実施し、各種施設の管理に努めているところですが、全ての施設を常時監視することは極めて困難な状況です。つきましては、皆様方

におかれましても、公共土木施設等における盗難等被害を発見された場合、あるいは不審な行動をとる者等に気づかれた場合は、ご一報いただきますようご協力をお願ひします。

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

保健福祉課 612

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、保健福祉課へお問い合わせの上請求してください。

### 請求期限

平成20年3月31日(月)

### 給付内容

額面40万円、10年償還の記名国